

2021年11月12日

株主各位

大阪市淀川区西中島五丁目6番16号  
株式会社アスタリスク  
代表取締役執行役員社長 鈴木 規之

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり当社第15回定時株主総会を開催いたします。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様にはご自身の健康と安全面を最優先にご検討の上、本定時株主総会につきましては、極力書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、2021年11月26日（金曜日）午後5時までに到着するようご送付していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年11月29日（月曜日） 午前8時  
(受付開始時刻は午前7時30分)
2. 場 所 大阪市淀川区西中島五丁目6番16号（新大阪大日ビル7階）当社本社会議室
3. 目的事項  
報告事項 1. 第15期(2020年9月1日から2021年8月31日)  
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の  
連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第15期(2020年9月1日から2021年8月31日)計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)5名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

議案の概要は、後記の「議決権の行使についてのご案内」に記載のとおりであります。当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以上

---

◎ご出席の場合には、マスクの着用等感染防止のためにご配慮くださいますようお願い申し上げます。株主総会会場においては感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。開催当日までに株主総会の運営方法等に変更が生じる場合には、当社ホームページ (<https://www.asx.co.jp/>) に掲載いたします。

◎当社東京事業所会議室(東京都中央区日本橋蛸殻町 1-35-7 水天宫 HS ビル2階)において、同時中継いたします。ご質問につきましては、当社本社会議室でのみお受けしますので、ご了承ください。

◎総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、ご了承ください。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合、個別にご連絡いたします。

(添付書類)

## 事業報告

(2020年9月1日から2021年8月31日まで)

### I 企業集団における現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されるなど一年を通じて新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が続きました。感染の収束と急拡大を繰り返しており、景気の先行きに不透明な状況が続いております。一部の国ではワクチン普及が進み、経済活動の本格的再開や景気回復期待が高まってきておりますが、世界規模での感染症拡大による経済活動の停滞の他、米中対立、半導体や樹脂などの材料不足や価格の高騰、為替相場の不透明感など、景気回復の阻害要因が多くみられました。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、省力化・効率化を見据えたデジタル化の動きがあり、国もデジタルトランスフォーメーション(DX)等に向けた投資促進税制を実施するなど、設備投資に関する政策を積極的に推進している状況にあります。

こうした経済環境のもと、当社グループは「モノ認識」と「モバイル」を軸とした事業展開を行ってまいりました。バーコードリーダー、RFIDリーダー/ライター、赤外線通信リーダーなどの「AsReader」の販売と、当該製品を活用するためのアプリケーションやシステムの提供により、お客様のDXを推進、省力化・効率化を進めてまいりました。また、次期主力製品のための画像認識技術の研究・開発を進めております。中でも人検出・動体追跡技術を用いた製品につきましては、2022年8月期中の販売開始を目指しております。

さらに、中長期的な成長を維持する観点から、営業・研究開発・広報・管理面での人材強化や、新たなDX提案に向けた研究開発の促進を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,792百万円(前期比28.2%増加)、営業利益は226百万円(前期比102.0%増加)、経常利益は238百万円(前期比135.3%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は173百万円(前期比152.1%増加)となりました。

なお、事業別の業績は次のとおりであります。

(事業別売上高)

区分	前期 (2020年8月期)		当期 (2021年8月期)		前期比増減(△)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
AsReader事業	1,073	76.8	1,467	81.8	394	36.7
システムインテグレーション事業	324	23.2	325	18.2	0	0.2
合計	1,398	100.0	1,792	100.0	394	28.2

#### 2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は305,782千円であり、その主なものは次の通りであります。

生産管理・研究開発施設建設用地 292,589千円

### 3. 資金調達の状況

当連結会計年度は生産管理・研究開発施設建設用地取得資金として短期借入金300,000千円、運転資金として長期借入金90,000千円の調達を行いました。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と総額350,000千円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は61,000千円であります。

### 4. 対処すべき課題

今後の経済環境は『I 企業集団における現況に関する事項 1. 事業の経過及びその成果』に記載のとおり、依然として先行きは不透明な状況が続くものと見込まれます。このような環境のなか、当社は今後もさらに事業を拡大させ、新しい付加価値を創出していくために、以下の項目に取り組んでまいります。

#### (1) 製造に関する課題

当社の主力製品であるAsReaderシリーズは、すべて海外の生産委託協力会社にEMS生産により製造委託をしております。このため、急な生産変更が困難であり、適宜適切な需要把握に基づく計画的な生産が必要になっております。また、世界経済情勢の変化に伴う為替変動のリスクが常に介在し、原価構造が悪化する可能性があります。

主要な製造拠点が2拠点のみであることも課題でした。また、製造委託している企業に依存している生産技術があります。現在、代替工場を含め、複数拠点化を目的に第3の製造工場を選定し、生産を開始しております。また、2022年には研究所を設立の予定で、生産技術の確立に向けた研究開発を推進していきます。

#### (2) 営業手法の転換

ハードとソフトを融合した事業展開を目指すことが、当社にとって総合力を発揮し、他社との優位性を活かす大きな武器と考えており、この融合による業務改革のソリューション提案、具体的には課題に即したシステムの構築や統合、ニーズに対応するアプリやハードの提供につなげることが事業基盤の強化につながります。統合したソリューションとして提案する課題解決ベンダーとして、既存のシステム開発会社やシステムコンサルタント、或いは自動認識機器メーカーといった従来のビジネス領域に対して、当社は全てを提供できるワンストップ課題解決ベンダーとしての展開を行っております。

また当社はB to Bの領域で、高い専門性を活かして業務上の課題解決策を提供するため、エンドユーザーへの直接営業を主にしてきましたが、全国展開、グローバル展開を遂行する上での課題であった、営業網の脆弱さを強化する目的で、伊藤忠紙パルプ株式会社との資本業務提携や、名古屋営業所の開設、その他代理店網を構築し、広範囲な営業網を通じて、独自の自動認識ソリューションを全国の企業へとアプローチしていきます。

#### (3) グローバル市場の開拓と海外管理体制の強化

当社の主力製品であるAsReaderシリーズの市場は、米国、欧州を中心に海外に大きく広がっていくと予想しております。事業拡大のためにはこの市場の攻略が不可欠であります。米国については、米国子会社でありますAsReader,Inc.が販売拠点となり、病院などの医療機関向けやイベント会社向け、米国海軍向け、警察署向け、牧場での家畜管理向け、飲料メーカー向けなどに販路を形成しております。欧州については、オランダにあります子会社AsReaderEurope B.V.が代理店開拓を行い販売網の構築を目指す他、当社からの人員派遣等も含めた総合的な対応を検討しております。アジア地域は、中国の大連市にある子会社の大連明日星科技有限公司を安定した販売拠点として確立する予定であり、引き続き、中国、台湾を中心にさらなる市場開拓を進めてまいります。

今後、海外での安定した販売網を構築し、業務用自動認識機器需要のボリュームゾーンを狙うにあたり、エリア・マーケティングも必要になってまいります。そのポイントとしては①ターゲット市場の明確化②最適販路の設定③現地適合商品の開発が重要になります。特に、現地適合商品の開発は、欧米の巨大市場を攻略する際には重要であり、そのための開発体制の強化が必要不可欠であります。国ごとの品質基準の違いに対応した品質保証の体制構築や、それぞれの国の市場特性に合った、現地商品に対抗できる商品開発のための社内体制構築が課題であると考えております。課題の解決に向けて、海外における主要展示会に参加し、多方面のユーザーからの様々な要求や商品への要望及び機能的な訴求点を確認し、開発の指針とし

ております。また、グローバル管理体制の構築が重要課題であり、現在、基幹システムや会計システム等の海外との連携による管理強化に取り組んでおります。

#### (4) 新技術(自動認識技術)の深耕と新商品の上市

当社は常に顧客であるエンドユーザーのニーズを調査し、ニーズを満たす製品販売に向けた技術開発、商品開発を推進しており、その展開を拡大することにより収益を確保し、持続的な成長につなげてまいります。自動認識技術の深耕が将来のコアコンピタンス(企業の中核となる強み)になると考え、特許などの取得にも注力し、当該技術を用いた新商品の販売により、社会に新しい価値を提供してまいります。また、画像認識技術としては、人物認識やシンボル分析(バーコードやQRコード、その他記号の分析)などを中心に研究し、ロジカルなアルゴリズムに加え、AI(人工知能)での機械学習やディープラーニング(深層学習。人間が自然に行うタスクをコンピューターに学習させる機械学習の手法のひとつ)などの活用により、画像認識の精度を上げてきました。バーコードやRFIDで蓄積してきた画像認識技術とセンサー技術を融合することにより、自動認識を用いたDX(デジタルトランスフォーメーション、デジタル技術による変容)が可能となります。新しい試みとしては、療養型病棟を想定した画像認識による人追跡(人検出・動体追跡)技術で入院患者の動線を捕捉し、徘徊を防止するシステムの構築など、セキュリティ面での当社技術の活用が期待されております。

具体的な商品としては、当社開発の「人検出・動体追跡」技術により、購買客が有人レジでの購買品登録後、複数設置された自動精算機のどれを選択しても、正しく精算が可能になるというセミセルフレジを2020年11月に発表いたしました。レジ係員の現金等の受け渡しといった負担が大きく軽減され、動体追跡と精算データを紐付けることで、精算自動化の懸念点である不正精算(不払い)の抑止も可能にするソリューションです。小売業界、アパレル業界や医療業界をターゲット市場として導入を推進してまいります。

#### (5) RFID市場での知名度の向上

当社がRFIDリーダー／ライターを発表した2014年7月から約7年が経過しましたが、市場における当社知名度はまだ高いとはいええない状況にあります。今後、既存製品について他社製品との差別化をさらに進め、またRFIDリーダーの使用により製商品の個品管理を可能にするアプリケーションAs Force(アズフォース)等をソリューション・ツールとして市場に投入、各種展示会出展やAsReader Conference(当社単独で開催しており、AsReaderの導入先活用事例や自動認識技術についての説明、最新のRFタグ情報の提供など、AsReader新製品情報や海外事例の説明等を行う発表会)の開催などを通じて、当社の強みのアピール、RFID市場における知名度の向上を図ってまいります。

#### (6) 地域密着型営業活動の推進

当社は、地域に密着した個別営業による素早い顧客サービスが重要であると考えており、それらを徹底することとしています。その一環として、2020年11月に名古屋営業所を開設しておりますが、今後も、顧客満足度の向上と事業発展のため、順次、営業所を開設し、全国のお客様に満足していただける体制の構築を図ってまいります。

#### (7) ストックビジネスの拡大

当社では、これまで、都度提供されていたメンテナンスに関して年間保守契約を推進する他、既存システムにも連携して在庫管理やPOSレジを可能にするアプリケーションAsReader Apps(アズリーダーアップス)の月額課金によるサービスを拡大するなど、ストックビジネスの構築、推進を図ってまいります。

#### (8) 特許戦略の構築

当社では、特許や技術ノウハウなどの知的財産は、重要な経営資源であるという認識のもと、知的財産戦略を定め、新規市場と新規顧客開拓のための知的財産マネジメントの充実を推進してまいります。

権利化については、営業・開発・生産・管理が一体となった知的財産戦略活動により、知的財産権の出願、権利化などを推進し、知的財産権の積極的活用により、市場における優位性の確保を図ってまいります。また、第三者特許の侵害を防ぐための施策を定め、リスク回避に向けた取り組み、体制を構築しております。さらに、知的財産活動のレベル向上のため、顧問弁理士による特許勉強会なども実施しております。

(特許係争に関する注意事項)

株式会社ファーストリテイリング(株式会社ユニクロと株式会社ジーユーを含む。)と係争中の特許(特許第6469758号等)につきましては、一連の特許全てを株式会社NIPに譲渡しております。このため損害賠償やライセンスなどの判断についても、特許権者である株式会社NIPの交渉事項となります。

(当該係争の当社グループに与える影響)

当該裁判の判決結果及び損害賠償やライセンス料における交渉等の進展があった場合でも、株式会社NIPと当社の特許譲渡契約において、当社に責任が及ぶものや当社が受領する対価はなく、今後の当社グループの経営成績への影響はございません。

なお、当該特許は譲渡しましたが、当社は本件特許の実施許諾を株式会社NIPより受けており、商品やサービスの提供を継続することが可能ですが、株式会社NIPに対して特許使用料の支払いが必要となります。

#### **(9) 人材の確保**

当社は少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、今後の事業規模の拡大を考えた場合、優秀な人材の確保を経営の重要課題としております。人材採用においては、当社の経営理念への共感、意欲、業務推進能力を兼ね備えた即戦力の中途採用や新卒者の定期採用を行ってまいります。

#### **(10) 内部管理体制の強化**

当社は、現状、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。今後、企業価値の継続的な増大を図るにあたっては、業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくことが不可欠であると認識しております。そのため、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。

#### **(11) リスクマネジメントへの取り組み**

近年、想定しない規模で自然災害や感染症等が発生しており、かかる環境下において事業継続計画(BCP)の重要性が増しております。大規模な自然災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、復旧までの時間を最小限におさえて業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋をはじめとする各設備の見直しを行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの発生に際しては社会全体での取り組みが必要となりますが、当社としても、感染症の発生初期→感染拡大期→蔓延期→回復期を想定し、役員、従業員に向けて適切な対策を検討・実施してまいります。

## 5. 財産及び損益の状況(連結計算書類)

区分	第12期 (2018年8月期)	第13期 (2019年8月期)	第14期 (2020年8月期)	第15期(当期) (2021年8月期)
売上高(千円)	—	1,144,765	1,398,155	1,792,912
経常利益(千円)	—	54,852	101,510	238,850
親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	—	71,973	68,970	173,856
1株当たり当期純利益(円)	—	56.23	53.88	135.83
総資産(千円)	—	739,390	1,056,515	1,479,719
純資産(千円)	—	228,387	296,714	472,917
1株当たり純資産額(円)	—	178.43	231.81	369.47

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額については期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(注)2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

(注)3. 第13期より連結計算書類を作成しておりますので、第12期以前の各数値は記載しておりません。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1)親会社の状況

該当事項はありません。

### (2)子会社の状況

会社名	資本金	当社の 持株比率	主要な事業内容
大連明日星科技有限公司	379千人民元	100.0%	システムインテグレーション事業 AsReader事業
AsReader, Inc.	50,000米ドル	100.0%	AsReader事業
AsReader Europe B.V.	50,000ユーロ	100.0%	AsReader事業

## 7. 主要な事業内容(2021年8月31日現在)

当社グループの主要な事業は、AsReader事業及びシステムインテグレーション事業であります。

区分	事業内容
AsReader事業	バーコードリーダー、RFIDリーダー、赤外線通信リーダー、画像認識ソリューションの開発、設計、製造、販売、保守
システムインテグレーション事業	システム開発、構築、保守

#### 8. 主要な営業所(2021年8月31日現在)

名称	所在地
本社 東京事業所 名古屋営業所	大阪市淀川区 東京都中央区 名古屋市中区

#### 9. 従業員の状況(2021年8月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
83名 [17名]	+6名 [+6名]

(注)従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に外数で記載しております。

#### 10. 主要な借入先(2021年8月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社山陰合同銀行	375,859千円
株式会社三菱UFJ銀行	50,000千円
株式会社商工組合中央金庫	47,200千円
株式会社関西みらい銀行	14,173千円
株式会社南都銀行	10,000千円
株式会社四国銀行	1,000千円
合計	498,232千円

#### 11. その他企業の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 5,000,000株
2. 発行済株式の総数 1,280,000株
3. 単元株式数 100株
4. 株主数 16名

### 5. 大株主(上位10位まで)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
トリプルウィン株式会社	800,000株	62.5
伊藤忠紙パルプ株式会社	128,000株	10.0
DCIハイテック製造業成長支援投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社	81,800株	6.39
東京都ベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社	68,200株	5.33
鈴木規之	35,000株	2.73
SMBCベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SMBCベンチャーキャピタル株式会社	30,000株	2.34
三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 三菱UFJキャピタル株式会社	30,000株	2.34
熊本尚樹	25,000株	1.95
SBIベンチャー企業成長支援3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社	15,824株	1.24
大川貴之	15,000株	1.17
薛 文宝	15,000株	1.17

### 6. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

### 7. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当事業年度末における当社役員の新株予約権の保有状況

	発行決議の日	新株予約権の数 (個)	目的となる株式の 種類および数(株)	発行価額
第1回新株予約権	2015年6月1日	55,200	普通株式 55,200	無償
第2回新株予約権	2016年10月24日	14,000	普通株式 14,000	無償
第3回新株予約権	2019年2月1日	36,000	普通株式 36,000	無償
第4回新株予約権	2021年1月15日	49,500	普通株式 49,500	無償

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	名称	目的である株式の 種類及び数(株)	保有者数 (名)
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	第1回新株予約権	普通株式 21,000	4
	第2回新株予約権	普通株式 2,000	1
	第3回新株予約権	普通株式 3,000	3
	第4回新株予約権	普通株式 3,000	3
社外取締役(監査等委員を除く)	第4回新株予約権	普通株式 1,000	1
取締役(監査等委員)	第1回新株予約権	普通株式 4,000	2
	第3回新株予約権	普通株式 3,000	3

#### 2. 当事業年度中に職務の執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

	第4回新株予約権
発行決議日	2021年1月15日
新株予約権の数	50,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 50,000株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり2,300円 (1株当たり2,300円)
権利行使期間	2023年1月6日から2031年1月5日まで
行使の条件	(注)
使用人等への 交付状況	当社使用人 新株予約権の数 42,000個 目的となる株式数 42,000株 交付対象者数 46名

	子会社の取締役	新株予約権の数 4,000個 目的となる株式数 4,000株 交付対象者数 4名
--	---------	--

(注) 新株予約権の行使条件

- ① 本新株予約権は、当社の株式が株式会社東京証券取引所又はその他の証券取引所が開設する証券市場に上場する日までは本新株予約権の権利を行使することができないものとする。
- ② 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。
- ③ 新株予約権者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを条件とする。
- ④ その他の行使の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の氏名等

氏名	会社における地位	重要な兼職の状況
鈴木規之	代表取締役執行役員社長	大連明日星科技有限公司 董事長 AsReader, Inc. 取締役 CEO AsReader Europe B.V. 取締役
熊本尚樹	取締役執行役員生産技術室長 兼技術委員会委員長	
加藤栄多郎	取締役執行役員事業部長	
石田泰一	取締役執行役員管理統括室長	
辻本希世士(注)1(注)2	社外取締役	辻本法律特許事務所 所長
岩崎文夫 (注)1(注)4	社外取締役(常勤監査等委員)	
山元教有 (注)1(注)3	社外取締役(監査等委員)	澤電気機械株式会社 営業部副部長
大野篤 (注)1	社外取締役(監査等委員)	合同会社コア・ロード 代表社員

(注)1. 取締役辻本希世士氏、山元教有氏、岩崎文夫氏、大野篤氏は、社外取締役であります。

(注)2. 取締役辻本希世士氏は、弁護士として企業法務に精通しており、また弁理士として知的財産権にも精通しており、企業法務及び知的財産権に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注)3. 取締役山元教有氏は、中小企業診断士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注)4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集、重要な社内会議における情報共有、会計監査人との情報交換及び内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、岩崎文夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定することができる旨を定款に定めております。本書提出日現在、会社は取締役辻本希世士氏、山元

教有氏、岩崎文夫氏、大野篤氏との間で、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任限度額とする旨の契約を締結しております。

### 3. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 5. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

#### (1) 監査等委員ではない取締役及び取締役監査等委員の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
監査等委員ではない取締役	5名	20,880千円
取締役監査等委員	3名	5,400千円

#### (2) 社外役員報酬等の額

区分	支給人員	支給額
社外取締役	4名	6,750千円

#### (3) 役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、株主総会での決議の範囲内で、会社への貢献度などを総合的に勘案し、取締役(監査等委員である取締役を除く)については取締役会の委任に基づき報酬委員会において、取締役監査等委員については監査等委員会において決定しております。

### 6. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役(監査等委員)山元教有氏は、澤電気機械株式会社従業員であり、澤電気機械株式会社と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外取締役(監査等委員)大野篤氏は、合同会社ユア・ロード代表社員であり、合同会社ユア・ロードと当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

## (2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	発言状況
社外取締役 (常勤監査等委員)	岩崎文夫	18/18	15/15	経営者としての経験と知識を有し、その知識、経験に基づく経営全般の助言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	山元教育	18/18	15/15	中小企業診断士としての財務、会計に関する相当程度の知識を有し、専門的見地からの有効な助言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	大野篤	18/18	15/15	証券会社での公開業務などの経験に基づく広範な知識を有し、専門的な知見から有効な助言を行っております。

また、会議では、それぞれ積極的に発言をしており、そこでは妥当性、適法性だけでなく、経営の効率性という観点から発言をしています。なお、経営会議へは、全社外取締役が全て出席しております。

## (3) 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員に関する事項

当社取締役監査等委員である山元教育氏は、中小企業診断士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

## (4) 常勤監査等委員に関する事項

当社監査等委員会は、岩崎文夫氏を常勤監査等委員として選定しております。常勤監査等委員がない場合には、情報収集や監査活動の範囲が限られ、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視、検証できないおそれがあることから、選定することとしました。

## V. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

### 2. 会計監査人としての報酬等の額

	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査証明業務に基づく報酬 (千円)
当社	15,000	—
連結子会社	—	—
計	15,000	—

(注) 当社の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との実務指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や

人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠及び当社の事業規模や事業内容に照らして適切かどうかについて上場企業の監査報酬額との比較を行う等、総合的に検証した結果を踏まえ、同意しております。

#### 4. 会計監査人の選定理由及び解任・不再任の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、改善の見込みがないと認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び専門性、ならびに会計監査人の職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定する方針です。

## VI 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

#### (1) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び執行役員は、企業倫理の確立ならびに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「アスタリスクグループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底をはかる。
- ②管理統括室総務セクションは、「アスタリスクグループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」の周知徹底のための活動を行い、内部監査担当は、アスタリスクグループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
- ③取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- ④監査等委員及び第三者機関を情報提供先とする内部者通報制度「内部通報制度運用規程」の利用を促進し、アスタリスクグループにおける法令違反又は「アスタリスクグループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。
- ⑤市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ①情報セキュリティについては、「セキュリティ規程」及び「個人情報保護規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。情報セキュリティに関する具体的施策については、「コンプライアンス・情報セキュリティ委員会」で審議し、アスタリスクグループ全体で横断的に推進する。
- ②取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- ③株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、重要事項に関する決裁など、取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役が常時閲覧することができる方法で保存、管理する。
- ④個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。

- ②スタッフ部門は、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、リスク管理を適切に実施するとともに、担当事項に関して事業部門及び子会社が行うリスク管理を横断的に支援する。
- ③事業部門及びスタッフ部門は、自部門の業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。
- ④コンプライアンス・情報セキュリティ委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、アスタリスクグループのリスク管理の実施について監督する。
- ⑤経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。
- ⑥事業部門及びスタッフ部門は、アスタリスクグループの事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに管掌取締役にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ⑦アスタリスクグループのリスク管理体制及びリスク管理の実施状況については、内部監査担当と連携して監査を行う。

#### **(4) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制**

- ①取締役会は、執行役員に対して権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。
- ②取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ③取締役会は、アスタリスクグループのローリングプラン（中期経営目標）ならびにマスタープラン（年間計画）を決定し、その執行状況を監督する。
- ④執行役員は、取締役会で定めたローリングプラン及びマスタープランに基づき効率的な職務執行を行い、その進捗状況については、事業責任者会議及び経営会議で確認し、取締役会に報告する。
- ⑤取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。
- ⑥執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」及び「稟議規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

#### **(5) アスタリスクグループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ①当社は、「アスタリスクグループ倫理規程」を通じて、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- ②当社は、アスタリスクグループにおける経営の健全性及び効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役を必要に応じて派遣するとともに、重要な案件は経営会議で審議し、当社主管部門である管理統括室は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。
- ③アスタリスクグループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について、子会社の職務権限規程に則り当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議及び取締役会への付議を行う。
- ④管理統括室は、子会社がその業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び支援する。
- ⑤内部監査担当は、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。
- ⑥監査等委員は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、アスタリスクグループにおける業務の適正の確保のため、内部監査担当と意見交換等を行い、連携をはかる。
- ⑦当社は、アスタリスクグループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかる。

#### **(6) 監査等委員の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査等委員が、自らの職務遂行を補助する使用人の設置を希望した場合は、専任スタッフを配置する。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、監査等委員の承認を要する。

#### (7) 監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会から職務を補助すべき者として配置された使用人等は監査等委員会から指示を受けた業務を執行することとし、取締役はそれに基づく当該使用人等の職務の執行を妨げない。

#### (8) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

①取締役及び使用人は、監査等委員の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、当社は、子会社の取締役及び使用人が、監査等委員の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。

②管理統括室長は、アスタリスクグループにおける内部者通報制度「内部通報制度運用規程」の運用状況を確認するとともに、監査等委員に定期的に報告する。また、管理統括室長及び管理統括室総務セクションマネージャーは、アスタリスクグループの取締役に「コンプライアンス規程」及び「倫理規程」に違反する事実があると認める場合その他、緊急の報告が必要な場合は、監査等委員に直ちに報告する。

③内部者通報制度に基づく通報又は監査等委員に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、アスタリスクグループの取締役及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。

④重要な決裁書類は、監査等委員の閲覧に供する。

#### (9) 監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査等委員は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。

②常勤の監査等委員に対しては、執務環境の独立性に配慮する。

③監査等委員は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。

④監査等委員は、月1回定時に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

⑤監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「VI 会社の体制及び方針 1. 業務の適正を確保するための体制」に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)は、以下の具体的な取り組みを行っております。

①主な会議の開催状況として、取締役会は16回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役が、すべての取締役会に出席いたしました。その他、監査等委員会は15回、経営会議は50回開催し、全取締役がすべての経営会議に参加いたしました。

②内部監査担当は、独立した観点から内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しており、法令・定款・社内規程等に違反している事実の有無を検証しております。

③監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査担当、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。内部監査担当は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査を実施いたしました。

## 3. 会社の支配に関する基本方針

当社は会社の支配に関する基本方針は定めておりません。

## 4. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。



## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、内部留保の適正化を当面の課題として、今期は剰余金の配当はしない方針です。今後は、利益の確保により早期に剰余金水準の適正化を図り、株主に還元していく方針であります。

毎事業年度における剰余金の配当については、第2四半期末日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回とし、それぞれの決定機関は取締役会の決議をもって行うことが出来る旨、定款に定めております。ただし、当面は、原則として期末配当の決定を株主総会に諮ることとしています。

以上



連結損益計算書

自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		1,792,912
売上原価		955,677
売上総利益		837,234
販売費及び一般管理費		610,585
営業利益		226,649
営業外収益		
受取利息及び配当金	25	
為替差益	15,185	
雑収入	1,251	16,462
営業外費用		
支払利息	4,261	4,261
経常利益		238,850
特別利益		
特許権売却益	18,000	
補助金収入	9,473	
受取保険金	33	
その他	56	27,562
特別損失		—
税引前当期純利益		266,413
法人税・住民税及び事業税	121,424	
法人税等調整額	△28,867	92,556
当期純利益		173,856
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		173,856

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書  
自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日

(単位:千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	
当期首残高	150,000	140,000	5,234	295,234	1,479	296,714
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益			173,856	173,856		173,856
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					2,346	2,346
当期変動額合計	-	-	173,856	173,856	2,346	176,203
当期末残高	150,000	140,000	179,091	469,091	3,825	472,917

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

自2020年9月1日 至2021年8月31日

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

大連明日星科技有限公司

AsReader,Inc.

AsReader Europe B.V.

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、6月末日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### a その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② たな卸資産

###### a 商品、製品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)を採用しております。

###### b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

主として定率法を採用しております。但し、建物ならびに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具器具備品 2～10年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ソフトウェアについては、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアは、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ③ 製品保証引当金

販売した製品の保証期間内に発生する費用の支出に備えるため、過年度の実績に基づいた見積額を計上しております。

#### ④ 受注損失引当金

ソフトウェア受託開発において、その制作途上で損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

### (4) 重要な収益および費用の計上基準

ソフトウェア受託開発に係る売上高及び売上原価の認識基準

原則として工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

### (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 4. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

当連結計算書類の作成にあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次の通りです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

### ① たな卸資産の評価

当社グループは、当連結会計年度において、連結貸借対照表上、たな卸資産を543,801千円計上しています。そのうち商品及び製品は481,284千円であり、商品評価減を51,659千円が控除された金額です。

(算出方法)

たな卸資産の評価方法は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(主要な仮定)

当該たな卸資産の評価方法は、過去の販売実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の販売計画の実現可能性を見積もっており、主要な仮定に該当すると判断しております。

(翌年度以降への影響)

当社グループの事業においては、製品のライフサイクルが比較的短いことから、製品の販売可能性について不確実性を伴います。正味売却価額が想定よりも下回った場合あるいは、過去に評価減を計上した商品が販売計画を上回って販売された場合、一定の在庫回転率まで低下した場合には、たな卸資産の期末残高及び売上原価に影響を及ぼします。

### ② 繰延税金資産

当社グループは、当連結会計年度末において、連結貸借対照表上、繰延税金資産を55,690千円計上しています。

(算出方法)

当社グループでは繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社グループの繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社グループの事業活動の推移、その他の要因により変化します。

(主要な仮定)

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年実績及び当連結会計年度の経営成績や、中期計画(3ヶ年)を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき当社及び連結子会社を分類しております。その上で、中期計画に基づき、将来3年以内の期間にわたる課税所得を見積るとともに、各会社の分類に応じて中期計画の実現可能性を勘案したうえで一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異のスケジューリングは、繰延税金資産の回収可能性を見積る上での主要な仮定に該当すると判断しております。

課税所得の見積りの際に使用した中期計画は、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

(翌年度以降への影響)

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

### 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	350,000千円
借入実行残高	61,000千円
差引額	289,000千円

## 7. 連結損益計算書に関する注記

(1)期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

売上原価 51,659千円

(2)一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

一般管理費 28,580千円

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 1,280,000株

(2)剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中の剰余金の配当および当連結会計年度末日後に行う配当の予定はありません。

(3)当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 105,200株

## 9. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で行い、また資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、主に運転資金であります。デリバティブは、投機的な取引を行わない方針であります。



(2)金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	349,321	349,321	-
(2)売掛金	164,689	164,689	-
貸倒引当金	△1,305	△1,305	-
	163,384	163,384	-
資産計	512,706	512,706	-
(1)買掛金	162,873	162,873	-
(2)短期借入金	361,000	361,000	-
(3)未払金	40,727	40,727	-
(4)未払法人税等	119,084	119,084	-
(5)長期借入金(1年内返 済予定のものを含む。)	137,232	135,479	△1,752
負債計	820,917	819,164	△1,752

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(1年内返済予定のものを含む。)

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいことから記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 369円47銭

1株当たり当期純利益 135円83銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 公募による新株式の発行

当社は、2021年9月30日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2021年8月25日及び2021年9月8日開催の取締役会において、以下のとおり公募による新株式の発行を決議し、2021年9月29日に払込が完了いたしました。

1 募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)
2 発行した株式の種類及び数	普通株式350,000株
3 発行価格	1株につき3,300円
4 引受価額	1株につき3,036円
5 払込期日	2021年9月29日
6 発行価額の総額	1,155,000千円
7 引受価額の総額	1,062,600千円
8 増加した資本金及び 資本準備金に関する事項	増加した資本金の額531,300千円 増加した資本準備金の額531,300千円
9 申込期間	2021年9月21日から2021年9月27日まで
10 株式受渡期日	2021年9月30日
11 資金の使途	公募による株式発行の調達資金は、設備資金として、研究所ビル建設費用及び研究開発・評価設備の取得費用、借入金の返済として研究所ビル建設用地取得のための短期借入金の返済に充当する予定であります。

### (2) 第三者割当増資による新株式の発行

当社は、2021年8月25日及び2021年9月8日開催の取締役会において、以下のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当増資による新株式の発行を決議し、2021年10月29日に払込が完了いたしました。

1 募集方法	第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出し)
2 発行する株式の種類及び数	普通株式52,500株
3 割当価格	1株につき3,036円
4 申込期日	2021年10月28日
5 払込期日	2021年10月29日
6 割当価格の総額	159,390千円
7 増加する資本金 及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額79,695千円 増加する資本準備金の額79,695千円
8 資金の使途	第三者割当増資による新株式発行の調達資金は、公募による株式発行の調達資金と合わせて、設備資金として、研究所ビル建設費用及び研究開発・評価設備の取得費用、借入金の返済として研究所ビル建設用地取得のための短期借入金の返済に充当する予定であります。

## 12. 追加情報の注記

### 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

当社グループにおいて、当社グループは現時点において新型コロナウイルス感染症の拡大による当連結会計年度の業績に与える重要な影響はありません。関係会社については、米国、欧州において新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出禁止措置などにより、営業活動が出来なくなった時期があったこともあり、受注獲得の遅延や納品の翌期へのズレこみが発生し、当連結会計年度の業績に影響を与えました。

当社は、このような状況が2022年8月期中には解消され、当社の営業活動が円滑に行えるようになると仮定して、会計上の見積りを行っております。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確実性が高く、収束が遅延、影響が長期化した場合には、各種見積りに影響を及ぼすことで、翌連結会計年度の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表  
2021年 8月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>984,706</b>	<b>流動負債</b>	<b>809,202</b>
現金及び預金	217,190	買掛金	149,140
売掛金	482,700	短期借入金	361,000
商品及び製品	222,598	1年内返済予定の長期借入金	56,755
原材料及び貯蔵品	62,517	未払金	35,498
前渡金	10,544	未払費用	4,568
前払費用	4,110	未払法人税等	105,975
その他	68,206	預り金	1,403
貸倒引当金	△83,162	前受収益	35,093
<b>固定資産</b>	<b>363,324</b>	賞与引当金	29,475
<b>有形固定資産</b>	<b>304,572</b>	製品保証引当金	11,183
建物附属設備	1,993	受注損失引当金	1
建物附属設備減価償却累計額	△442	その他	19,108
工具器具備品	128,350		
工具器具備品減価償却累計額	△118,025	<b>固定負債</b>	<b>82,120</b>
車両運搬具	641	長期借入金	80,477
車両運搬具減価償却累計額	△534	資産除去債務	1,643
土地	292,589	<b>負債の部合計</b>	<b>891,323</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>15,310</b>	純資産の部	
ソフトウェア	15,310	<b>株主資本</b>	<b>456,707</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>43,442</b>	資本金	150,000
出資金	1	資本剰余金	140,000
関係会社株式	4,830	資本準備金	140,000
長期前払費用	2,590	利益剰余金	166,707
繰延税金資産	27,604	その他利益剰余金	166,707
その他	8,770	繰越利益剰余金	166,707
貸倒引当金	△355	<b>純資産の部合計</b>	<b>456,707</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,348,031</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,348,031</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		1,994,304
売上原価		
期首商品棚卸高	274,739	
当期商品仕入高	761,489	
他勘定受入高	35,764	
当期製品製造原価	333,824	
合計	1,405,817	
他勘定振替高	4,298	
期末商品棚卸高	222,598	1,178,920
売上総利益		815,383
販売費及び一般管理費		563,145
営業利益		252,237
営業外収益		
受取利息及び配当金	896	
為替差益	4,871	
貸倒引当金戻入額	11,565	
雑収入	625	17,959
営業外費用		
支払利息	4,261	4,261
経常利益		265,936
特別利益		
補助金収入	1,497	
特許権売却益	18,000	
受取保険金	33	19,530
特別損失		—
税引前当期純利益		285,466
法人税・住民税及び事業税	112,590	
法人税等調整額	△3,942	108,648
当期純利益		176,817

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書  
自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	150,000	140,000	140,000	△10,109	△10,109	279,890	279,890
当期変動額							
当期純利益				176,817	176,817	176,817	176,817
当期変動額合計	-	-	-	176,817	176,817	176,817	176,817
当期末残高	150,000	140,000	140,000	166,707	166,707	456,707	456,707

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

自2020年9月1日 至2021年8月31日

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定）を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、建物、2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具器具備品 2～10年

② 無形固定資産 定額法を採用しております。ソフトウェアについては、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアは、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ 製品保証引当金

販売した商品の無償保証期間内に発生する費用の支出に備えるため、過年度の実績に基づいた見積額を計上しております。

##### ④ 受注損失引当金

ソフトウェア受託開発において、その制作途上で損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

#### (5) 重要な収益および費用の計上基準

受注システム開発に係る売上高及び売上原価の認識基準

原則として工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

(6)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

当社は、計算書類の作成にあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次の通りです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

### ①たな卸資産の評価

当社は、当事業年度において、貸借対照表上、たな卸資産を285,115千円計上しています。そのうち商品及び製品は222,598千円であり、商品評価減を51,659千円が控除された金額です。

(算出方法)

たな卸資産の評価方法は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(主要な仮定)

当該たな卸資産の評価方法は、過去の販売実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の販売計画の実現可能性を見積もっており、主要な仮定に該当すると判断しております。

(翌年度以降への影響)

当社の事業においては、製品のライフサイクルが比較的短いことから、製品の販売可能性について不確実性を伴います。正味売却価額が想定よりも下回った場合あるいは、過去に評価減を計上した商品が販売計画を上回って販売された場合、一定の在庫回転率まで低下した場合には、たな卸資産の期末残高及び売上原価に影響を及ぼします。

### ②繰延税金資産

当社は、当事業年度末において、貸借対照表上、繰延税金資産を27,604千円計上しています。

(算出方法)

当社では繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化します。

(主要な仮定)

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年実績及び当事業年度の経営成績や、中期計画(3ヶ年)を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき分類しております。その上で、中期計画に基づき、将来3年以内の期間にわたる課税所得を見積るとともに、各会社の分類に応じて中期計画の実現可能性を勘案したうえで一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。



将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異のスケジューリングは、繰延税金資産の回収可能性を見積る上での主要な仮定に該当すると判断しております。

課税所得の見積りの際に使用した中期計画は、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

(翌年度以降への影響)

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権	386,743千円
金銭債務	17,118千円

##### (2)当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	350,000千円
借入実行残高	61,000千円
差引額	289,000千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	398,817千円
仕入高	68,541千円
販売費及び一般管理費	88,048千円
営業取引以外の取引高	887千円

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、たな卸資産評価損、賞与引当金によるものです。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社及び関連会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
子会社	AsReader,Inc.	所有 直接100%	商品の販売(注1) 役員の兼任	商品の販売 貸倒引当金戻入額	392,764 29,223	売掛金 貸倒 引当金	309,015 29,062
子会社	大連明日星 科技有限公 司	所有 直接100%	固定資産の購入 (注1) 開発の委託(注1) 役員の兼任	固定資産の購入 仕入高 製造原価 支払手数料 研究開発費	8,784 68,541 12,300 46,821 38,920	買掛金	17,118
子会社	AsReader Eur ope B.V.	所有 直接100%	商品の販売(注1) 資金の貸付(注2) 役員の兼任	商品の販売 資金の貸付 利息の受取 貸倒引当金繰入額	2,345 17,418 887 17,657	売掛金 貸付金 貸倒 引当金	14,885 53,302 52,829

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上、決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して交渉の上、決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2)主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権 等の所有(被所有) 割合	関連 当事 者 との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要 株主 (法人)	伊藤忠紙 パルプ(株)	東京都 中央区	1,100	物流シス テム業 務の請負 およびそ れに関 連する 商品の 売買等	被所有 直接 10.0%	資 本 業 務 提 携	当社製品の 販売  出向費用及 び材料仕入	16,951  5,926	売掛金  買掛金	2,093  -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上、決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 356円80銭

1株当たり当期純利益 138円14銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (1)公募による新株式の発行

当社は、2021年9月30日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2021年8月25日及び2021年9月8日開催の取締役会において、以下のとおり公募による新株式の発行を決議し、2021年9月29日に払込が完了いたしました。

1 募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)
2 発行した株式の種類及び数	普通株式350,000株
3 発行価格	1株につき3,300円
4 引受価額	1株につき3,036円
5 払込期日	2021年9月29日
6 発行価額の総額	1,155,000千円
7 引受価額の総額	1,062,600千円
8 増加した資本金及び資本準備金に関する事項	増加した資本金の額531,300千円 増加した資本準備金の額531,300千円
9 申込期間	2021年9月21日から2021年9月27日まで
10 株式受渡期日	2021年9月30日
11 資金の使途	公募による株式発行の調達資金は、設備資金として、研究所ビル建設費用及び研究開発・評価設備の取得費用、借入金の返済として研究所ビル建設用地取得のための短期借入金の返済に充当する予定であります。

### (2)第三者割当増資による新株式の発行

当社は、2021年8月25日及び2021年9月8日開催の取締役会において、以下のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当増資による新株式の発行を決議し、2021年10月29日に払込が完了いたしました。

1 募集方法	第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出し)
2 発行する株式の種類及び数	普通株式52,500株
3 割当価格	1株につき3,036円
4 申込期日	2021年10月28日
5 払込期日	2021年10月29日
6 割当価格の総額	159,390千円
7 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額79,695千円 増加する資本準備金の額79,695千円
8 資金の使途	第三者割当増資による新株式発行の調達資金は、公募による株式発行の調達資金と合わせて、設備資金として、研究所ビル建設費用及び研究開発・評価設備の取得費用、借入金の返済として研究所ビル建設用地取得のための短期借入金の返済に充当する予定であります。

## 10. 追加情報の注記

### 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

当社において、当社は現時点において新型コロナウイルス感染症の拡大による当事業年度の業績に与える重要な影響はありません。関係会社については、米国、欧州において新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出禁止措置などにより、営業活動が出来なくなった時期があったこともあり、受注獲得の遅延や納品の翌期へのズレこみが発生し、当事業年度の業績に影響を与えました。

当社は、このような状況が2022年8月期中には解消され、当社の営業活動が円滑に行えるようになると仮定して、会計上の見積りを行っております。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確実性が高く、収束が遅延、影響が長期化した場合には、各種見積りに影響を及ぼすことで、翌事業年度の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 計算書類に係る附属明細書

### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期 期首残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末 減価償却 累計額 又は償却累 計額	当期 償却額	差引 当期末 残高
有形固定 資産	建物附属設備	1,993	-	-	1,993	442	199	1,550
	車両運搬具	-	641	-	641	534	534	106
	工具器具備品	116,079	12,271	-	128,350	118,025	32,610	10,325
	土地	-	292,589	-	292,589	-	-	292,589
	計	118,072	305,501	-	423,574	119,002	33,344	304,572
無形固定 資産	ソフトウェア	55,972	2,349	-	58,321	43,011	11,061	15,310
	計	55,972	2,349	-	58,321	43,011	11,061	15,310

(注) 当期増加額の主なもの

工具器具備品 ASR-L70D 金型(2,898千円)、ASC-P8PSU 金型(1,350千円)、ASC-P11SU 金型(1,350千円)、  
ASC-A11H-V2-B 金型(1,280千円)、ASA-401T 金型(1,250千円)

土地 研究施設建設用地(292,589千円)

ソフトウェア 在庫管理システム(2,349千円)

### 2. 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金(流動資産)	96,070	83,162	96,070	83,162
貸倒引当金(固定資産)	355	-	-	355
賞与引当金	20,603	29,475	20,603	29,475
製品保証引当金	9,539	11,183	9,539	11,183
受注損失引当金	-	1	-	1

### 3. 販売費および一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額
役員報酬	26,620
給料手当	146,671
賞与	18,332
法定福利費	29,893
福利厚生費	1,054
賞与引当金繰入	20,961
採用教育費	4,402
荷造運賃	830
広告宣伝費	800
交際費	516
会議費	2,664
旅費交通費	15,184
通信費	17,823
販売促進費	24,367
消耗品費	13,218
事務用品費	155
水道光熱費	1,285
新聞図書費	4
諸会費	692
支払手数料	91,151
関係会社支払手数料	46,571
地代家賃	15,418
賃借料	△59
リース料	366
保険料	2,228
租税公課	11,574
支払報酬料	25,017
研究開発費	40,166
減価償却費	6,146
長期前払費用償却	201
貸倒繰入額(販)	△1,317

製品保証引当金繰入額	1,643
求償保証費用	△1,556
雑費	112
計	563,145

添付書類  
監査報告書

会計監査人の監査報告書(連結) 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年10月29日

株式会社アスタリスク  
取締役会御中

**PwC京都監査法人**  
京都事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浦上卓也 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田口真樹 ⑩

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アスタリスクの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスタリスク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年10月29日

株式会社アスタリスク  
取締役会御中

**PwC京都監査法人**  
京都事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浦上卓也 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田口真樹 ㊞

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アスタリスクの2020年9月1日から2021年8月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 第 15 期 監査等委員会監査報告書

当監査等委員会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行の監査を行いました。その方法及び結果につき、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から内部監査担当者との連携による監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会規則に準拠し、取締役、内部監査部門担当者その他使用人と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

1. 取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および東京事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、取締役の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに定められた事項に関する取締役会の決議並びに整備、運用状況について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び第3号ロの各取組については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

2. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及び、その附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### 1. 事業報告等の監査結果

- 1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

3)内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

3. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

4. 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月2日

株式会社アスタリスク監査等委員会

常勤取締役監査等委員 岩崎 文 夫 ㊟

取締役監査等委員 山元 教 有 ㊟

取締役監査等委員 大野 篤 ㊟

## 議決権の行使についてのご案内

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、発行可能株式総数を増加させるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000</u> 株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>28,200,000</u> 株とする。

### 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名の再任と、新たに取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	鈴木規之 1972年8月31日	1997年4月 東レ株式会社 入社 1998年4月 株式会社東レシステムセンター出向 2006年9月 当社設立 代表取締役社長就任 2012年5月 大連明日星科技有限公司設立 董事長就任（現任） 2014年10月 当社代表取締役執行役員社長就任（現任） 2015年1月 AsReader, Inc. 設立CEO 就任（現任） 2018年2月 AsReader Europe B.V. 設立CEO就任（現任）	40,500
2	熊本尚樹 1972年10月20日	1995年4月 京都三菱自動車販売株式会社 入社 2007年2月 当社 入社 業務システム開発部兼システム販売部 責任者就任 2008年8月 株式会社アンサ設立 代表取締役就任 2010年9月 当社モバイルICT事業部部長就任 2011年6月 当社 取締役就任（現任） 2014年9月 当社 技術室長就任 2014年10月 当社 執行役員就任（現任） 2017年9月 当社 技術委員会委員長就任（現任） 2018年6月 当社 生産技術室長就任（現任）	31,000

3	加藤栄多郎 1973年3月13日	1998年2月 2011年1月 2012年9月 2014年4月 2014年10月 2020年9月	株式会社ディジ・テック研究所（現 株式会社ディジ・テック）入社 当社 入社 営業部部长兼ビジネスソリューション開発部部长就任 当社 取締役就任（現任） 当社 東京部部长就任 当社 執行役員就任（現任） 当社 部部长（現任）	—
4	辻本希世士 1973年1月20日	2000年4月 2000年5月 2001年7月 2003年3月 2006年3月 2006年4月 2009年1月 2020年11月	弁護士登録 村辻法律事務所（現 ウェルブライト法律事務所）入所 弁理士登録 辻本法律特許事務所入所 副所長就任 ニューヨーク州弁護士登録 国立大学法人山口大学客員教授（現任） 辻本法律特許事務所 所長就任（現任） 当社社外取締役就任（現任）	—
5	※ 山本和矢 1978年9月17日	1999年3月 2001年10月 2004年1月 2006年6月 2007年6月 2012年7月 2014年11月 2016年5月  2017年7月 2017年11月 2020年8月 2021年11月	星光ビル管理株式会社 入社 スタイル株式会社 入社 青木会計事務所 入所 オールスターズインベストメント株式会社 入社 アスカ監査法人 入社 株式会社ディースパーク 入社 株式会社ラグザス・クリエイト 入社 一般社団法人イーモアマインドクリエーション協会 入社  株式会社新生ビジネスパートナーズ 入社 株式会社エヌ・エル・エヌ 入社 当社入社 執行役員（現任）管理統括室副室長就任 当社 管理統括室長就任（現任）	—
<p><b>【候補者とした理由】</b> 主に経営管理部門における豊富な経験と知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また2020年8月から当社管理統括室副室長として、経営基盤の強化と東京証券取引所マザーズへの新規上場に尽力しており、今後とも当社の長期安定的な企業価値の向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>				

(注) 1. ※は新任の取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 辻本希世士氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役大野篤氏が、本定時株主総会の終結の時をもって辞任されますので、補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、当該監査等委員である取締役1名の任期は、任期の満了前に退任する監査等委員である取締役大野篤氏の任期の満了の時までとなります。また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	※ 石田泰一 1955年12月12日	1980年4月 鐘紡株式会社（後にカネボウ株式会社に社名変更）入社 1998年4月 同社 フィラメント事業部大阪販売部部长就任 2004年11月 同社 フィラメント事業部長就任 2005年7月 KBセーレン株式会社へ転籍取締役就任 2008年7月 同社 監査役就任 2012年9月 エム・テクニク株式会社 入社 2013年9月 ピコエイダ株式会社 入社 2014年2月 当社 入社 2014年4月 当社 管理統括室長就任 2014年11月 当社 取締役執行役員就任 2021年11月 当社 当社取締役（解）執行役員	8,250
<p><b>【候補者とした理由】</b> 主に経営管理部門における豊富な経験と知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また2014年2月に当社に入社、2014年4月から当社管理統括室長として、経営基盤の強化と東京証券取引所マザーズへの新規上場に尽力しており、当社の経営全般に対する監査機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. ※は新任の監査等委員である取締役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 石田泰一氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

以上